

○中村参事官 ただいまから「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」第1回会議を開催させていただきます。

私は担当参事官の中村と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、初会合でございますので、加藤内閣府特命担当大臣から挨拶がございます。

加藤大臣、よろしくお願い申し上げます。

○加藤大臣 おはようございます。

委員の先生方には、今回の高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会メンバーをお引き受けいただきまして、また、きょうはお忙しい中、第1回目の検討会に御参加いただきまして、心から御礼申し上げる次第であります。

高齢社会対策大綱、これは高齢社会対策基本法に基づいて定めております、我が国の高齢社会対策の指針と言うべきものであります。大綱の見直しに関しましては、現在の大綱の中にも、「経済社会情勢の変化等を踏まえておおむね5年を目途に必要なあると認めるときに、見直しを行う」ものとされているところでございます。現在の大綱が平成24年に策定されたわけでありますから、ちょうど今年が5年目を迎えるところでございます。この間、就業あるいは社会保障、生活あるいは経済活動、さまざまな面において大きな変化が生じているところであります。こうした情勢の変化、また、先行きにおけるそうした流れ、これを踏まえて、今般、内閣総理大臣を会長とする高齢社会対策会議では、高齢社会対策大綱の見直しを行うこと、そして、新しい大綱の案の作成に向けて有識者の皆さんから御意見を伺う、このことを決定させていただきました。

今後見込まれる日本の高齢社会の課題として、今日、これからいろいろ御議論いただくわけでありますけれども、例えば一人暮らし高齢者の増加、あるいは高齢化においても地域間で随分様相が異なるわけであります。また、イノベーションへの順応等が挙げられると考えております。総人口に占める65歳以上の人口の割合は4分の1となっている中において、来年には団塊の世代の皆さん方が70歳になり始める、こういう時期を迎えるわけであります。人口減少と急速な高齢化を迎えている我が国における持続可能な経済社会のあり方、また、ほかの国からもモデルとなるような、ある意味では高齢者が安心して過ごしていける、こういう社会のあり方を考えるに当たって、これから5年、10年後に見込まれる日本の社会の風景あるいは課題、こういったことを先取りしていくことが重要だと考えております。

昨年の6月に決定いたしましたニッポン一億総活躍プラン、また、今年の3月に決定させていただきました働き方改革実行計画においては、我が国の経済成長の隘路の一つである少子高齢化への対処として、高齢者の就労促進、これを取り組むべき課題としても取り上げております。また、Society5.0におけるイノベーションでは、AIなどを活用して高齢者の暮らしの質を向上させる取り組みも見られ、その拡大が望まれているところであります。

新しい大綱は年度末までには策定したいと考えております。そのため、委員の皆さんに

は、先ほど申し上げた5年後、10年後の高齢社会の変化も見据え、それぞれ御自身の専門分野、あるいはそれぞれ第一線の現場においていろいろお気づきの点があるかと思いません。そういったことをもとに、ぜひ自由闊達に御議論いただきまして、年内を目途に取りまとめをお願いしたいと考えているところでございます。

清家座長を始め、各委員におかれましては、限られた時間ではありますが、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございました。

○中村参事官 ありがとうございました。

本日はあわせまして、石原副大臣も出席でございますので、御紹介申し上げます。

○石原副大臣 石原でございます。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 また、後ほど豊田政務官も出席の予定でございます。

ありがとうございました。

恐れ入りますが、報道のカメラの方はこちらで御退室願えますでしょうか。

(カメラ退室)

○中村参事官 引き続きまして、本検討会の委員を御紹介申し上げます。委員の先生方、どうぞおかけになったままでお願ひいたします。

最初に、本検討会の座長をお願いしております、慶應義塾学事顧問（前塾長）の清家篤委員でございます。

○清家座長 清家でございます。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 引き続きまして、五十音順にお席の順に御紹介させていただきます。

医療法人健佑会理事長、市原健一委員。

○市原委員 市原でございます。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 読売新聞東京本社社会保障部部長、猪熊律子委員。

○猪熊委員 猪熊です。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 東京大学大学院工学系研究科教授、大月敏雄委員。

○大月委員 大月でございます。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 銀座セカンドライフ株式会社代表取締役、片桐実央委員。

○片桐委員 片桐です。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 東京大学社会科学研究所准教授、近藤絢子委員。

○近藤委員 近藤です。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 敬愛大学経済学部教授、高木朋代委員。

○高木委員 高木です。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 特定非営利活動法人エイジコンサーン・ジャパン理事長、塚谷皖子委員。

○塚谷委員 塚谷です。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 千葉県山武市松尾地区の社会福祉協議会福祉推進委員、八角武二委員。

○八角委員 八角と申します。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 みずほ情報総研株式会社主席研究員・日本福祉大学教授、藤森克彦委員。

○藤森委員 藤森と申します。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長、藤原佳典委員。

○藤原委員 藤原でございます。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 OECD東京センター所長、村上由美子委員。

○村上委員 村上です。よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 本日は松尾委員が御都合により欠席でございます。

続きまして、本検討会の内閣府出席者を御紹介申し上げます。

西川内閣府事務次官でございます。

武川内閣府審議官でございます。

西崎内閣府政策統括官でございます。

小野田内閣府大臣官房審議官でございます。

私、担当の中村でございます。

本日、本検討会にはオブザーバーとしまして、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省に御出席をいただいております。よろしくお願ひいたします。

以降の進行につきましては、本検討会座長の清家先生にお願ひさせていただきます。

清家先生、よろしくお願ひいたします。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。

まず、この検討会の開催の趣旨と運営について、事務局から御説明をお願いします。

○中村参事官 ありがとうございます。

本日、資料を1から6までお配りいたしております。そのうちの資料1と2をごらんいただけますか。

まず、この検討会は内閣府特命担当大臣決定により開催されるものでございます。新しい高齢社会対策大綱の案の作成に向けて、有識者の先生方の御意見を伺うものでございます。

2. にございますように、現行施策の評価、また、今後の対策に向けた基本姿勢や重点課題などを御検討いただきます。

委員のほかにオブザーバーに御出席をいただいております。取りまとめ、年内といたしておりますが、10月ごろまでに取りまとめをお願ひできればと考えております。

引き続きまして、資料2でございます。これは運営要領の案でございます。委員の皆様にお諮りさせていただきます。

まず、検討会は座長が招集、司会をし、公開とし、また、議事録は委員の御了解を得た上で公表する。その他、必要な事項が生ずれば、座長が定めることとさせていただきます。

説明は以上でございます。

○清家座長 それでは、ただいまの事務局からの御説明につきまして、何か御意見、御質問等がございますか。よろしゅうございますか。

それでは、ただいまの御説明のとおり定めさせていただきますが、よろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○清家座長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

次に、高齢社会対策主要施策の推移及び高齢社会の現状等について説明をお願いをいたします。なお、一部資料は既に事務局より事前に配付をしていただいておりますので、できるだけ委員の皆様方からの発言の時間を確保するために、説明は簡潔にお願いしたいと思います。

では、よろしくお願ひいたします。

○中村参事官 ありがとうございます。

資料3は現行の大綱でございます。

資料4-1をごらんくださいませ。

現行の大綱ができた平成24年度以降にございました主な進捗でございますが、例えばSociety5.0や一億プラン、働き方改革の進展がございました。

また、個別の分野では就業・年金分野で65歳以上の雇用確保や多様な働き方が進んでおります。健康・介護・医療の分野では地域包括ケアや認知症対策も進展してまいりました。また、右にまいりまして生活環境分野でございますと、例えば高齢運転者の事故防止といった新しい課題も出てまいりましたし、成年後見制度の進展、また、多世代共住でございますとか、住まいの確保等が図られてまいりました。

資料4-2が表になっているものでございますけれども、現行の高齢社会対策大綱の別表としてつけられている数値目標でございます。ごく簡単に申し上げますと、この5年間で主に60歳から64歳の就業が進んだり、また、介護の受け皿が広がったり、住宅整備やバリアフリーに進展が見られたところでございます。

説明は以上でございます。ありがとうございます。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御説明について、何か御質問等がございますか。

資料4-1、4-2について御説明いただいたところでございます。皆様方に既に配付していただいて、お読みもいただいているかと思いますが、何か御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

よろしゅうございますか。

引き続きまして、本日御議論を賜りたい論点を、事務局から簡潔に御説明をお願いしたいと思います。

○中村参事官 ありがとうございます。

資料5と資料6をごらんくださいませ。

まず、簡単に高齢社会の現状をお話し申し上げます。資料5の2ページ目、現在の高齢化の状況でございますが、足元の高齢化率27.3%、65歳以上の方の人口比率でございます。これはまだこの先も伸びる見通しとなっております。

また、4ページ、この中で、65歳以上の一人暮らしの方の人数がふえているところでございまして、足元の平成27年、593万人の一人暮らし高齢者がいらっしゃいます。5年前の2010年と比べても、かなりの伸びとなっているところでございます。

また、6ページをごらんいただきますと、OECDのPIAAC調査の結果でございますけれども、数的思考力と読解力のグラフ、赤マルをしておりますが、いずれも高齢者60歳から65歳層の読解力や数的思考力は各国に比べて日本の高齢者のほうが高い現状にございます。

また、7ページをごらんいただきますと、下の帯グラフでございますが、79.7%の方が70ぐらいまで働きたい、また、それ以上まで働きたい、もしくは働けるうちはいつまでも働きたいと、かなり高い就業意欲をお持ちの様子を見ていただけるかと存じます。

また、9ページでございますが、高齢者の起業も伸びておりまして、2012年の起業された方全体のうち32.4%が60歳以上の方であったという結果も出ております。

13ページでございます。高齢者の就業や社会参加につきまして、49.9%の方が、社会参加について、60代以降ではなく50代や40代より前からやっていたというような結果もございました。

14ページは日本版CCRC「生涯活躍のまち」づくりでございますが、人生の最終段階まで住み続けることができるまちをつくらうという動きも各自治体に広がっているところでございます。

15ページは高齢運転者の死亡事故件数でございますけれども、事故件数自体、高どまりでございますが、10万人当たりの件数自体は減っているところでございます。

17ページ、成年後見制度の利用状況、伸びているところでございます。

また、18ページはインターネットの利用状況でございますが、60代、70代、80代のインターネット利用状況が上のグラフになっておりまして、特に60代、70代は、5年前と比べて伸びております。どのようなものを使っているのかというのが下の棒グラフでございます。パソコンを使われている方が多うございまして、一方で、スマホの利用につきましては、高齢層になるほど利用がかなりがたっと落ちる状況も見られます。

19ページ、イノベーションで、高齢者の暮らしの向上の取り組みでございますが、ITを用いた見守り、また、ロボットとの触れ合いによる脳機能の改善でございますとか、あとは、例えば介護のパワースーツのようなものもございます。また、安全運転サポート車の開発も進んでいるところでございます。

資産状況として22ページ、高齢者の経済状況、貯蓄の現在高別に状況を見ていただきますと、ピンク色が全世帯で、青色が60歳以上の世帯でございますけれども、平均も中央値も60歳以上のほうが高い状況。ただ、下のジニ係数をごらんいただきますと、高齢期の方

のほうが、ややジニ係数が高い傾向も見られるところでございます。

最後、23ページは、日本の高齢化が各国に先立って進んでいることによりまして、医療のシステムの丸ごと輸出でございますとか、介護のシステムの輸出、また、年金制度の輸出等、日本の知見が海外で欲されているような状況も見られるところでございます。

次に、資料6にまいりまして、こうした現状を踏まえまして、本日委員の皆様方に御議論いただきたい点でございます。

1つ目は、まず、御自身の分野におきまして、今の高齢社会対策、お気づきの点がございましたらお願いいたします。

2つ目としまして、今後の高齢社会対策を推進するに当たっての重要と思われる点です。これは今後の5年から10年間に見込まれる課題や検討という点で、我が国が持続可能な経済社会に向けて何を課題とすべきであるかという点で、見込まれる課題の例としては、一人暮らし高齢者がふえております。また、地域間の格差でございますとかイノベーションに対応していける方、いけない方の格差、また、長寿化が進むと、資産形成でございますとか、健康確保も計画的に行っていく必要がございます。

こうした中で、検討が必要と考えられる視点の例としましては、活躍の場、それから、収入をどのように確保していくか。また、生活基盤の確保、暮らしの質を向上させること、介護離職をゼロにしていくような受け皿を準備していくこと。また、高齢社会に高齢期に入る前からの対応力をつけていっていただくこと。それから、こうした政策を考えるに当たりまして、それをどのように評価していくか、また、政策を立てるに当たって、そもそもどのようなデータがあれば何を考えることができるのか、そうした御提案もいただければと思っております。

事務局の説明は以上でございます。ありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、この後委員の皆様から御意見を伺いたいと存じますが、その前に中村さんのほうから資料5、資料6について御説明があったところでございます。御質問がもしございましたらお願いしたいと思いますのですが、ただいまの御説明について、何か御質問等ございますか。データ等も示していただきましたけれども。

よろしゅうございますか。

そうしたら、また後で改めてお気づきのことがございましたら、挙げていただいてもよろしいかと思えます。

それでは、今回は最初の会議でもございますので、各委員から自己紹介を兼ねまして、今、御説明がございました資料6にございます今回の検討会で御議論いただきたい2つの論点につきまして、皆様方から御発言をいただきたいと思えます。大変恐縮でございますが、時間の制約がございますので、できれば3分程度で御発言いただければと思えます。

なお、高木委員が12時ごろに御退室と伺っておりますので、まず初めに高木委員に御発言をいただき、その後は五十音にお願いをしたいと存じます。

では、高木委員、よろしくお願いいたします。

○高木委員 高木です。よろしくお願いいたします。

私の専門分野というものが雇用や労働問題ということになりますので、その観点から少し述べさせていただきたいと思います。

まず、これまでの対策に関する評価ということなのですが、高齢者の雇用対策のための法改正というものを順当に行ってきた、確実に雇用・就業というものがふえていることは実感しています。ただ、雇用量はふえましたが、実際に高齢者の数自体がふえたということ、そして、昨今の人材不足、そういったものが後押しして雇用がふえているということも実態としてあるということ踏まえなければいけないと考えています。

実際に、直近の厚生労働省の実態調査を見ますと、2004年に雇用対策のための雇用確保措置、それを施行するということが始まったのですが、それからもう十数年たっているわけなのですが、実際に定年を延長するという施策をとる企業というのが、それほど多くない。実際には定年を据え置いて、この据え置くというのは大体60歳定年なのですが、それ以降は再雇用という形によってどうにか雇用を拡大するということを実行している。300人以上の企業ですと大体8割、30人程度の小規模企業を含めても9割以上がそのような施策をとっているということは、一律65歳定年制というのが、いまだ産業社会では難しいという状況を反映しているのではないかと考えるわけです。

そうしますと、恐らく今後65歳一律定年制に向けて法整備を考えるということになるかもしれないのですが、今はまだ様子を見る必要があると考えています。恐らく国家公務員法の改正から始まる可能性があるのですが、もうちょっと様子を慎重に見る必要があるのではないかと考えています。ただ、将来的に65歳まで就業する、あるいはそれ以上まで就業するということが一般化されることが社会の善であるとするならば、それに向けて社会整備をしていかなければいけないということになるのですが、そのときに、産業界も、働く個人も、65歳まで、あるいはそれ以上まで働くことが普通のことであると考えられる、そういった社会になることが必要であると考えます。そのときに、産業界からも、あなたは必要だから雇いたいと思われる人材になることが必要だと思うわけです。それはつまり、高齢期を迎えても、高質な、請われて働けるような人材であり続けるということでもあります。

では、どうやってそういった高質な人材が生み出されるのかということ、育成ということがとても大切になってくると思うわけです。この育成というのは、非常に時間がかかるものであり、高齢期の雇用・就業問題は60歳前後の話ではなくて、キャリアの初期、若年期からの問題であるということで、高齢社会における雇用・就業問題というものは、若年層も含めた全世代の問題であるという認識を強く持つことが必要であると考えます。

そして、また、どうやってその育成がより強く推進されるのかということを見ると、不安定な雇用の状況であるとなかなか進まない。企業も短期的な雇用関係の人材に育成投資を施すかということ、これはなかなか難しいということになるわけです。そうしますと、

現在雇用労働者の約4割が非正規という形で働いているのですが、正規社員化する、正規雇用の比率をもっと上げていくということが、実は高質な人材を力強くつくり上げていくことに直結するのではないかと考えています。

私はここまで雇用・就業の問題、これを力強く推進するということを申し立てているのですが、しかし、65歳、70歳まで全員が働くということを善とする社会、それが全てではないと考えていまして、ある一時点から自分は退いたほうがいいのではないかと自分で気がついたり、あるいは喜んで後続に自分の席を譲るという考え方も必要になってくると思うのです。

ということは、雇用・就業を力強く推進するメカニズムとともに、労使が合意のもとで、そして、また、摩擦がない形で人々が引退をしていくメカニズムというものも、社会に必要になってくるのではないかと思うわけです。そのときに重要なことは、これは精神世界の話になるのですけれども、自分の利得ばかりを考えるという個人ではなくて、性善説に立った他者のことに思いをはせる、そういった精神性が必要で、それが明るい高齢社会をつくり上げるための土台になっていくのではないかと、そのように考えています。

長くなりました。以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、市原委員、よろしく願いいたします。

○市原委員 私は現在医療法人というところの責任者をやっているわけですが、昨年までつくば市の市長を12年間やってまいりました。医師という立場、それから、市長を12年間、また、社会福祉協議会の会長を8年ほどやってまいりまして、まさに自治体、それから、自分の職業柄、少子高齢化というものを非常に身近に感じて、地域の課題というものをずっと意識しながら行政運営に従事してきたという観点から、お話ししたいことは山ほどあるのです。

特に、市長をずっとやっていて感じたことは、つくば市というのは非常に高齢化も低く、子供の数も大変ふえている。そういう大変恵まれた地域でありましたが、にもかかわらず、地域格差がありまして、地域によっては非常に高齢化が急速に進んで、つくば市全体では18%ぐらいの高齢化率でありながらも、場所によっては既に36%、37%ぐらいの地域もあるということで、そういう意味では、いろいろな問題を抱えている自治体でもありました。

特に、可住地面積が非常に広いということで、高齢者が交通弱者として移動手段を確保してほしいという要望が非常に強くありまして、今後買い物難民であるとか、そういう高齢者がふえてくる。また、区会に加入している人たちが非常に少なくなっているという状況もあって、新しく越された方であるとか高齢者の方の、いわゆる地域におけるコミュニティー、そういうものが非常に脆弱になってきて、さまざまな問題を解決するにも非常に難しい状況にあるということを感じてまいりました。

また、東日本大震災と竜巻の被害がありまして、そういう2度の災害を通して思ったことは、高齢者がどのような状況で、どのぐらいいるのかということを感じてまいりました。



ことの重要性、こういうものを非常に強く感じたわけであります。社会福祉協議会で、地域見守りネットワークというネットワークをつくりまして、地域全体で緩やかに見守っていかうということで、区長さんであるとか、民生委員であるとか、地域の高齢者の方たちが独自にそういうネットワークをつくったということでございます。

また、医師としてずっと思っていることは、私のところでも社会福祉法人の中でさまざまな施設を行っていますが、何といたっても介護職員の確保が非常に難しい。特に、東京などのほうが収入が高いので、どうしても東京あたりに流れてしまう。地方ではなかなか確保が難しいということで、一部外国人の方を導入しているような施設もありますが、言葉の問題であるとか習慣の違いであるとか、そういうことでいろいろな問題が出てきているということで、それらに対してもきちんとした体制をとっていただくことが必要なのかと。

また、最後になりますが、つくばという特殊なところにずっといましたので、ここに経済産業省にロボット安全検証センターというセンターを数年前から開設していただいて、そこで介護ロボットの実証実験であるとか、そういうものをやっていたいております。日本のロボット技術というのは非常に進んでおりますが、これは実用化の部分にいきますと、なかなかまだ進んでいかない。規制緩和というものの重要性というものを改めてずっと感じておりました。

ということで、この施設などのような施設がほかにもあって、日本のロボット技術がグローバルスタンダードとしてきちんと認知されることが、これからの日本の介護を世界に発信していくという意味でも非常に重要なのかということを感じた次第であります。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

ここで豊田大臣政務官が御到着されましたので、御紹介いたします。どうぞよろしくお願いたします。

○豊田政務官 どうぞよろしくお願いたします。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、猪熊委員、よろしくお願いたします。

○猪熊委員 読売新聞の猪熊と申します。

2000年に、読売新聞の中に社会保障部という部署ができて、そこで、年金、医療、介護、子育て、雇用などの社会保障報道に携わっております。今回、かかわらせていただくことになって思ったことを2点、お話します。その後、時間があれば、ぜひ議論したい論点をお話しさせていただければと思います。

1つ目は、高齢社会対策の今までのものを見ると、高齢者とか高齢期の対策という観点が強いと思うのですが、高齢者像や高齢という期間は非常に様変わりしている。それらに関するデータや実態把握がまだまだ十分でないと感じています。高齢者、高齢期の施策を考える場合は、そうした大きな変化を見据えた対策を考えていくべきではないかと思っています。

1990年代前半に岩手県の盛岡支局にいた時、県内の100歳以上の方30人ぐらいにインタビューして回ったことがあります。当時、全国で100歳以上の高齢者は4,000人ぐらいだったと思います。それが今、6万5,000人を超え、驚くことに、国の推計を見ると、2075年には70万人を超えています。

老老介護という言葉がありますが、老老老介護とか、相続した子供の年齢が70代とか、100歳以上の方に贈られる銀杯が、数が多くなったために銀メッキに変えたとか、もうそういう時代になってきていると思います。ベストセラーにもなった『LIFE SHIFT 100年時代の人生戦略』という本を見ると、長寿化は世界全体で進んでいて、日本で2007年生まれの子供の半数が107歳まで生きる時代が来るとも言われています。そうした時代状況の中、どのような医療・介護をすればよいのか、終末期をどうすればいいのか。それを考えるもとなるデータや実態把握がまだまだ足りていないと思います。

また、70代前後の高齢女性は実はすごく消費しているという話もあります。でも、70歳、80歳、90歳、100歳以上の消費や経済関連のデータも少ない。65歳以上を高齢者と呼び続けるのであれば、高齢者像の変化に焦点を当てて考えたいと思います。

余談ですけども、日本老年学会などが高齢者の定義を75歳以上にしようという提言を行いました。読売新聞も、1999年に社会保障の提言をしております、そのとき、65歳を高齢者と呼ぶなと書きました。当時は人生80年時代といわれ、高齢者は70歳からでよいのではないかと提案しましたが、今はもっと進んでいる。

あと、高齢者への見方も、高齢者は被扶養者、経済的弱者であるという見方は、今こそ大分薄れてはきましたが、近年は年金パラサイトという言葉が出てきたように、高齢者がむしろ若い人を養っているといった現実もある。そういう高齢期のいろいろな姿を見て、対策を決めたらいいなと思います。

2つ目です。高齢社会は、高齢者と若い人の比率の問題ですので、決して高齢者だけの問題ではありません。その意味で、若者や子供の問題もしっかり議論してほしいと思います。よく、高齢期は経済格差が大きいと、高齢者の低年金や低所得が話題となるのですが、年金は若いときの働き方の反映、いわば鏡みたいなものなので、現役世代の就労の問題をきちんと議論しないと、年金だけをいじっても限界があると思っています。総じて、子供が生まれ、若者がきちんと働いて、真っ当な賃金を受け取り、社会保険料や税金を納められる、そういう社会にしていかなければいけないので、高齢社会というものを考えるのであれば、ぜひ、若者や子育ての問題にも言及してほしいと思います。その意味で、不毛な世代間対立を生まないためには、学び、教育、特に社会保障の立場から言えば、社会保障教育をしっかりしていくことも、議論してほしいなと思っています。

時間が来てしまったので、問題にしてもらいたい論点は、また後でお願いします。

○清家座長 ありがとうございます。また後ほど議論していただければと思います。

大月委員、よろしくお願ひいたします。

○大月委員 私、東京大学で建築を教えておりまして、特に住宅とかまちづくりが専門で

ございます。あと、東京大学の中で高齢社会総合研究機構というものがあまして、その運営委員もやっております。

そうした観点から、ここ数年非常に高齢社会に対応するような施策、特に住宅系でいいますとサービス付き高齢者向け住宅ですとか、これは厚労省ですけれども、地域包括ケアシステムを頑張って成立させようとか、CCRCとか、いろいろなキーワードが出てきておりますが、まだ今のところ、点の数をふやそうという段階であるなという感じがしております。この点のある一定のエリアの中でどうやってネットワークさせるのかというのが、今、非常に重要な課題になっているのかなと思っております。

そうした意味で、一番重要だと思うのは、私は住情報という点かと思っております、あるおばあちゃんが大腿骨を骨折した。病院に入院した。リハビリ病院に入院した。出てくるときに本当に自宅に戻れるのか、自宅のそばにどこか適切な施設があるのかどうか、そこが一番ネックなのですが、そのルートが地域の中でどう確保されているのか。ところが、そういうことをどこに相談に行けばいいのか。ちまたの不動産屋さんに行くと民間の賃貸しか扱っていない。公営住宅、UR、公社の住宅は行政で扱っている。サ高住とか、そういう情報は地域のケアマネさんが持っている。そういうように、実は我々はあしたどこをけがして入院してそうなるかわからないのに、どこに相談していいのかがいまいよくわかっていない。そうしたことで、住宅局系だと居住支援協議会をつくったり、厚労省のほうでもいろいろな地域の協議会というものをつくっていますが、なかなか情報の横つなぎができていなくて、住情報がちゃんと到達していないという状況がまず課題として挙げられるかと思っております。

もう一つ、情報だけではなく、地域で人が弱くなっていくときに、住みかえというのが非常に重要になってくると思うのですが、今は元気な人と元気ではない人の2種類しかできていない。あと、地域的に新しい施設というは山の中のへんぴなところに建ったりして、なじみのないところに結局入らざるを得ないというようなことがあります。そうした意味で、サ高住ですとか、そういう中間的な施設がどの辺にどう立地したらいいのかということをもうちょっと社会的に議論する必要があるのではないかと思います。

そうした意味で、今、高齢社会といったときに、国民全体が漠然とした未来への不安を抱いていると思います。これは町内会、自治会の会長さんなどに聞くと、何が問題ですかと言うと、高齢化が問題だと言うのですけれども、高齢化の何が問題なのかと言っても、なかなか明確な返答が来ない。恐らく、何かあったときに自分の近い将来、あるいは自分のお父さん、おじいちゃんがどうなっていくのかという見通しが地域でつかないということだと思うので、そうした見通しのつくような地域の住宅すごろくみみたいな、地域の中でどういう種類の住宅が存在して、どこにアクセスすれば、どこにすぐ引っ越すことができるというような見通しのよい社会というものを実現するべきかと思っております。

別の観点としまして、データの問題があります。きょういただいた資料5でもいろいろな統計が出ておりますが、60歳以上を高齢者とみなしたようなものもあれば、75歳とちや

んと分けたものもあれば、そういう国民の議論の基礎となるようなデータを、60以上で全部切るのではなくて、60、70、80とかと切ったほうがいいのではないかと考えております。

大体、以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

片桐委員、よろしく願いいたします。

○片桐委員 銀座セカンドライフの片桐と申します。

弊社は2008年から高齢者の方の起業支援をしている会社で、会社を興す支援会社です。その関係で、50代、60代の方の定年前後での起業が一番多くございまして、延べ7,000人ぐらゐの起業を支援してきました。そういった現場での実態をお話したいと思ひます。

まず、議論する話として高齢社会対策への評価、今までの話でお話をしますと、人生100歳時代などと言っている方もふえましたし、定年後の30年や40年は経済的な自立が必要だということで重要視している高齢者の方も増えてきたかと思ひます。また再就職や再雇用で経済的自立をしている方が多いと思ひますが、先ほど高木先生もおっしゃっていましたが、雇用の拡大の量はふえたと思ひますが、質の向上も今後図っていくべきかと思ひます。実際、雇用されて就職した方によくお話を聞くのは、自分の経験を生かした職ではないとか、収入が2分の1から3分の1に現役のころと比べて激減してしまったとか、そういったお話を聞いて、働きながらも悩んでいる方が多いのも現状です。

その関係で、もう一つ起業という選択肢もぜひ高齢者の方のセカンドライフという意味での選択肢に加えていただくのがいいかと思ひます。起業することで、経済的な自立だけではなく、生きがいややりがいの追求もできるのではないかと感じました。また起業することで、企業に依存しない生活設計ができるかと思ひます。就職をしたいと思っても、それに合う企業がないと、成り立たないと思ひますので、自分で雇用を生み出すという意味では、自分で起業してしまうことが就業率の向上につながるのではないかと思ひます。

2番目の今後の高齢社会対策を推進するに当たっての課題や視点なのですが、課題は、その紙にも書いてありましたが、一人暮らしの高齢者の増加ですとか、働きたくても働くことができない高齢者の増加が課題だと思ひます。そのために、新たな視点として私のほうでお話をするのは、活躍の場を創造するために高齢者の方の起業の支援を行政のほうで整えていただくのがよいと思ひます。

今、起業支援というと、一律の起業支援は多くありまして、対象者を絞ったものでも、女性や若者に対する起業支援は特別に制度としてございしますが、シニアの起業支援について、現状ございせん。若干、融資について低利で受けられるとか、そういった融資については多少ありますが、そういうもの以外は特にございせんので、一律の起業支援ではなく、シニアの方の起業支援というのも行政のほうで制度として設けていただきたいと思ひます。就業については高齢者の就業支援もしていますし、再雇用も義務化になったのに、起業については、今、特段の制度がないと思ひますので、そこは何か設けていただきたいと思ひています。

あと、ここで議論する話かわからないのですが、実際にシニアの方が働いて稼ぎ始めると何を次に思うのかということ、たくさん稼ぐと年金が減るということは、皆さん、おっしゃることで。せっかくなまくいっているのに、そこで躊躇して、もう一回稼がないように見直す方もいらっしゃる。せっかくもらえる年金をあえてわざわざ減らす必要はないのではないかと考える方もいらっしゃるの、それが意欲の低下に繋がるということも検討していただきたいと思います。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

近藤委員、よろしく願いいたします。

○近藤委員 東京大学社会科学研究所の近藤と申します。

私も専門が労働経済学でして、高年齢者雇用安定法の政策評価などしましたので、こちらにお呼びいただいたのかなと思うのですが、高年齢者雇用安定法の評価につきましては、先ほど高木先生からたくさん解説していただきまして、それとほぼ同意見ですので、ほかの視点から重要だと思ふような話をしたいのです。

まず一つ、私がこれから大事になるのかなと思っているのが、高齢者本人の就業も大事なのですが、高齢者を支える人たちの働きやすさ、既に介護離職ゼロなど、いろいろあるのですが、その辺をもっと強化していく必要が恐らくある。今までのデータ、これまで蓄積されているデータを使った研究ですと、意外と介護が原因で就業を抑制することは起きていないという話はあるのですが、それは恐らく今までのところ、一定数専業主婦が身内にいたのです。その人たちが介護を担ってくれていた。専業主婦であるとか、あるいはパートタイムで働いていた人たちですね。もともとフルタイムの正社員ではなかった人たちが介護を担ってくれたので、就業率で見るとそんなに変化がないということになっているのですが、これからふえることが予想されているのが、高齢者と同居している独身の中高年です。これが、これから急激にふえます。

生涯未婚率というのは50歳にならないと出ないので、今の50代の男性が2割、女性が1割、生涯未婚であると言われてはいますが、その下の、今、40代の団塊ジュニア世代というのは多分もっと未婚率が高くなります。配偶者がいる場合は、配偶者との間で分業することによって、少なくともどちらか1人はフルタイム就業を続けることができるケースがほとんどなのですが、独身の場合、自分と親の生活費も含めて、生活費を稼ぐということと介護をするということを両方自分でやらなければいけないということが起きてくる。よく聞くケースとしては、介護の問題があるので残業がたくさんあるような正社員の仕事をやめざるを得なくて、でも、40過ぎてから転職をするともっとずっと条件の悪い仕事につかざるを得なくて、収入は大きく下がるということが起きているということが一定数あると思いますけれども、これがこれから物すごくふえると思いますので、男女問わず高齢者を支える世代、40代、50代の人たちのところの対策というものを、これからもうちょっとしていったほうがいいのかと思います。

もう一つ、それをやるために非常に大事なものは、介護労働力の確保ですね。家で介護できない場合、施設とか訪問サービスなども使いますけれども、いろいろな形で介護サービスでアウトソーシングしていかないと回らない家庭がこれからふえると思うのです。現在の介護労働市場というものはかなりぎりぎりのところで回っている、回っているのかどうかもわからないところがありますので、何かもうちょっとそこをうまく回して労働力不足を解消していかないと、かなり難しいのではないかと考えていて、それはいろいろなやり方があると思って、まだ私もはっきりこうするといいいという意見があるわけではないのですけれども、かなり介護産業のことはよく考えていかなければいけないかなというのがもう一点です。

あと、先ほど片桐委員もおっしゃっていたのですけれども、年金制度なのですが、大分改善されたとは思いますが、まだ在職老齢年金制度というものが高齢者の雇用を抑えていたり、あと、再雇用すると賃金が下がるということを受け入れやすくする原因にもなっているという話もありますので、働いても年金で損したという気分にならないような仕組みをつくる。昔に比べると大分ましにはなっているのですが、そういう形で、年金で損すると思わないようにすると、もっと働ける人が働き続けることがふえるのではないかと。

労働需要に関しては私は割と楽観的ですし、これから若年労働力は減っていくので、どうしても高齢者の活用に頼らなければいけない企業がふえてくると思いますので、需要はそれなりにあるはずだと思います。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、塚谷委員、よろしくお願いいいたします。

○塚谷委員 私は塚谷と申します。

大阪から来ました。NPO法人エイジコンサーン・ジャパンの理事長をしております。

大きな活動としまして、エイジコンサーン・イングランド、これはチャールズ皇太子がパトロンを務める世界最大のチャリティー団体なのですけれども、そこと提携しております。なぜかと申しますと、私は長年、通算40年近く英国政府にお世話になっておりまして、商務官として、建設、環境、まちづくりを担当し、福祉の分野におきましてかなりのことを勉強してきました。福祉ということになりますと、揺りかごから墓場までということで、イギリスの成熟社会を見て、私はエイジコンサーン・イングランドのようなチャリティー団体を日本に絶対につくろうと思って立ち上げたのです。

大きな2つの活動を、今、進めております。一つは、エイジコンサーン・ジャパンとしまして、エイジコンサーン・イングランドと組んでいろいろな活動をしているのですけれども、まず、特に日本にはNPOとかNGO、その数は非常に少なく、4万団体強ですが、日本の半分の人口の英国では今、25万団体ぐらいあります。こういうチャリティー団体が網の目のように英国全土に広がっております。

ボランティアをするということは当たり前のことになっておりまして、お互い助け合う

精神、これはもちろん私はいろいろ研究しましたがけれども、西洋のキリスト教の概念が一番強く影響しております。御存じかもわかりませんが、大体自分の売り上げの10%は他人のため、利他のために尽くすという、そういう環境で子供のころからずっと教育されておりますので、福祉に関しましては、非常に深い利他、他人を思いやる心は、成熟された強いものがあります。私もそれに感動しまして、何とかいろいろ活動しようと思っています。

エイジコンサーン・イングランドがやっているものの中で、私が今、取り上げておりますのは、介護のトレーニング、それと、評価事業です。第三者評価とか社会的養護施設の評価とか、評価機関がありますね。そういう2つの分野において、今、一生懸命やっているところなのです。

もう一つ影響を受けたのは、生涯学習事業です。U3Aと申しまして、University of the Third Age、第3世代大学、これはフランスのトゥールーズ大学の学長が1972年に立ち上げた高齢者の教育機関です。これは世界各国にネットワークを持っておりまして、今55カ国、すごい数でふえております。去年の10月、11月、12月と、私は大阪のATC、アジア太平洋トレードセンターで、初めて世界中のU3Aを集めまして、お互いの問題を議論しました。22国と地域、全部で93名のU3Aの代表者が世界各国から集まりました。高齢者問題は、それぞれ自分たちの国の文化も違いますけれども、年をとるということはみんな一緒の問題です。そこから起こってくるいろいろな問題、認知症に関しましても同じなのです。ですから、私たちは、世界各国の状況を知ることによって、そのソフト、ハード、両面をお互いに共有しようと言っています。ある分野に精通するのに物すごく長年かかったとしても、ある分野で、例えばイギリスのように認知症に関しましては特に進んでおりますけれども、進んでいるところの国のノウハウを私たちは共有しましょうということで、みんな一緒に協力しようということをお言っております。

御存じのように、シャッター街現象、それと、限界集落、これは高齢者が全部亡くなってきて、誰も引き継ぐ人がいなくて、とても大きな問題になっています。日本全国どこを見られても、駅から20秒ぐらいのところにあるところでも、シャッター街ばかりです。日本全国を回りましたけれども、全部シャッター街で、これは何でかということ、高齢者が全部亡くなって、後を継ぐ人がいないからです。限界集落もそうです。昔は故郷がありましたね。だから、実家に帰るのが楽しかったですけども、今は故郷が失われてしまっているのです。ですから、それを何とかしようということで、このシャッター街と限界集落、これをU3Aを核にコミュニティ形成をし、若者との世代間の交流も視野に入れまして、何とか改善していこうということで、シャッター街現象の改善と限界集落再開発の2つの運動に参加しております。それを世界各国のノウハウを使いながらやっっていこうと思っています。

そういうことで、今、エイジコンサーン・イングランドのようなボランティア団体及び、U3Aを日本全国に広めていきたいという2つの問題について、実際に研究会を開いたり、実

践しようと頑張っているところですよ。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、八角委員、よろしくお願いいたします。

○八角委員 千葉県山武市の松尾地区の社会福祉推進委員として働いております。

今、推進委員としては、山武市の体力づくりに大分重点を置きまして、65歳以上の方を対象にしまして、月に2回インストラクターを雇いまして、体操を約1時間半、体力づくりの環境をつくっております。

あと、私で言えば、JAの介護ヘルパーとしても入っております。在宅のほうなので、ヘルパーさんも大体年配の人が多いのです。大体40から上の方です。65歳とか66歳ぐらいまで働いている人がJAとしては50名ぐらいいるのですけれども、なれてくると、在宅ですので、腰を痛めるというのがかなりあります。そのときに腰の傷めないロボットなり、そういうものがいいと思います。

社協のほうでは、高齢者の介護認定を受けた要支援の1から3ぐらいまでの歩ける方ですね。例えば在宅ですので、買い物であったり、そういうものも入っているような形をとっております。例えば病院も連れて乗せていくような形をとっております。

あと、病院の、例えば車椅子の方なのですけれども、それが私には目についてしょうがないのですが、待合室で、いる場所が何ともいえないのですね。わずかだと思えるのですけれども、おつきの介助をする方と一緒にいたいような形もあると思うのですが、居場所がどうしても隅のほうに行ってしまうという感じです。ただ、千葉県のがんセンターで私は気がついたのですが、椅子が長椅子で3人かける椅子だと思うのですが、1つ上がるような形で車椅子がそのところに入って、あとは介助する方が隣に座る。なるほど、こういう椅子もあったのだなと私は考えたのですけれどもね。どこを見ても大体、いっぱい車椅子があっても、どうしても車椅子の方は端に行ってしまうのですね。それでないとほかの人の歩ける場所がないので、どうしても隅に追い込まれてしまうかもしれないのです。

あと、私の気がついたのは、車椅子の方なのですけれども、スロープですね。私の考えなのかもしれないのですが、あれが意外と狭いのです。長さがないからあれかもしれないのですが、直角に曲がってもちょっと狭いのです。一般的に使うとなると、専門の方ならばある程度気をつけて直角に曲がると思うのですけれども、家族の方々は、見ると、どうしてもぶついたり、そういうような形もあるのです。

あとは、高齢者でも車ですね。私どものところは特によく見えるのですけれども、お互いにとまろうと思っているのだと思うのですが、どういうわけかぶつかるのです。お互いにとまる、とまると、そういう考えがあると思うのですけれども、それが田んぼの中ですので、それでどんとぶつかって、片方のお亡くなりになったところもあります。

私としては、もうちょっとしゃべりたいのですけれども、これで。

○清家座長 ありがとうございます。

では、藤森委員、よろしくお願いいたします。



○藤森委員 みずほ情報総研という民間のシンクタンクで社会保障の研究をしている藤森と申します。4月から日本福祉大学に勤務をしております、兼任しております。

私は一人暮らしの研究をしております、その観点から申し上げたいと思います。先ほど資料にありましたとおり、一人暮らし高齢者は大変増えておりますが、量的な増加に加えて、2つの特徴を申し上げたいと思います。

1つ目は、80歳以上の一人暮らし高齢者がこれから増えていくという点です。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によりますと、これはまだ2010年までの国勢調査をベースにした将来推計なのですが、2015年から2030年にかけて80歳以上高齢者が1.6倍増えていくとみられています。一方、2015年現在、最も多くの一人暮らしを抱える年齢階層は20代なのですが、20代の一人暮らしの人数は、少子化の影響を受けて2030年までに2割程度減少していきます。そして2030年になると、80歳以上が一人暮らしを一番多く抱える年齢階層になっていきます。この背景には、2030年は「団塊の世代」が全て80歳以上になりますので、その影響があげられます。このように、80歳以上で一人暮らし高齢者が増えていくというのが一つの特徴です。

もう一つの特徴は、一人暮らし高齢者の中でも未婚の一人暮らし高齢者が増えていくという点です。2015年現在、一人暮らし高齢者の約6割が配偶者と死別した方なのですが、「配偶者と死別した一人暮らし高齢者」と「未婚の一人暮らし高齢者」は大きな違いがあります。それは何かというと、未婚の一人暮らし高齢者は、配偶者がいないだけでなく、子供がいないことが考えられる点です。したがって、老後を家族に頼るということが一層やりにくくなるだろうと思います。ちなみに、一人暮らし高齢者の未婚化は既に進んでおります。例えば、70代の一人暮らし男性をみますと、その25%が未婚者となっております。生涯未婚率が上昇していますので、未婚の一人暮らし高齢者は急増していくことが予想されます。

次に、一人暮らし高齢者が増えていくことに伴って、社会として考えていくべき課題を3点あげていきたいと思います。1つ目が介護の問題です。在宅で要介護となった一人暮らしの方に「主たる介護者は誰か」を尋ねると、6割弱が「外部の事業者」と応えており、残りが「別居の家族」です。一方、3世代同居の方や、夫婦のみで暮らしている方に、「主たる介護者」を尋ねると、介護保険ができたとはいえ家族介護の比率が高くて、外部の事業者を「主たる介護者」としている人は1割に満たない状況です。今後、一人暮らし高齢者の増加に伴って、外部の介護サービスへの需要が高まっていきますので、いかに外部サービス、もっというと介護保険を強化していくかという点が、大きな課題になっていくと考えております。特に、介護スタッフの不足は、既に現時点で指摘されております。今後、生産年齢人口が一層減少していきますので、人手不足は他の産業でも深刻になっていくと思います。そうした中で、介護スタッフをどのように確保していくのかというのは大きな課題になるだろうと思っております。

2つ目は、社会的孤立です。高齢者に会話頻度を尋ねますと、一人暮らしの高齢男性で

は17%の方が2週間に1回以下しか会話をしていないというのが、国立社会保障・人口問題研究所の調査で出されておりました。特に、「孤立の問題」と「貧困の問題」は一緒になって起こっている側面がありますので、この点を地域の中でどうやって支えていくのかということが課題になるだろうと思っております。

3つ目としては、一人暮らし高齢者は他の世代類型に比べて貧困率が高くなっております。働く意欲をもつ元気な高齢者も多いので、働き続けられる社会をつくるというのが一つの対応であろうと思います。ただし、全ての高齢者が働けるわけではありません。働けない方には、セーフティネットをしっかりと張るという点が課題だと思います。

最後に、予防的などころを申し上げて終わりにしたいと思っております。50代の一人暮らしの方々を見ますと、非正規労働者や無職者の比率が、2人以上世帯に属する50代の方に比べて高くなっております。非正規労働者や無職の方が高齢期になったときには、貧困に陥ることが懸念されますので、現役世代から就労支援を積極的にやっていくことが必要だと思います。また、パートタイム労働者の厚生年金の適用拡大は既に始まっておりますが、これを一層拡大していくことが、高齢期の貧困予防になると考えております。

もう一点、予防的などころで言いますと、単身世帯予備軍といいたまいますか、親と同居する未婚の中年層を調べますと、一つの特徴として、介護離職者の比率が高いことが推察されます。介護保険を強化するなどして離職しないですむようにしていくことが必要ではないかと考えています。

以上です。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、藤原委員、よろしくお願ひいたします。

○藤原委員 私は、研究のテーマとしまして、高齢者の社会参加とそれが及ぼす多面的な効果、特に健康などへの効果に関して、長年研究してまいりました。高齢者の社会参加というのは2つの側面があるかと思うのですけれども、一つは、元気な方は社会貢献の部分がある。だんだん健康度が落ちてきたりすると、今度は人様のために貢献するのはしんどくなくても、とにかく社会とつながるといった、先ほど藤森委員もおっしゃいましたような、孤立しないようなネットワークをどうつくっていくかということ、つまり孤立予防も社会参加の一つの大事などころだと思います。

社会参加といえますのは、老年学の立場からしますと、基本的に2つの意味がありまして、例えば、高齢期の健康というのは、よく栄養ですとか、運動ですとかと言うのですけれども、それとあわせて社会参加、大体この3本柱というのが私どもの研究所でも20年以上前からエビデンスを出してきたのです。それぞれが独立して健康によき影響を与えるということが実証されているのと同時に、栄養であろうが、運動のプログラムであろうが、個別にやるよりも社会参加型、つまり、グループとか地域でやるほうが有効であり、また、長続きする、非常にそういうエビデンスも多いわけです。こういったことは、本人のためにも個別に対応するよりも集団でやったほうがいいたろう。一方、運営者、例えば自治体

ですとか実施者からしまして、これだけ高齢者がふえますと、よほど本当にリスクの高い人は個別対応が必要なのですが、それ以外の元気な高齢者からちょっとグレーゾーンぐらいの方までは、できれば集団で活動していただいたほうが効率的にもいいですし、専門職もそれだけ負担が少ないということになりますので、双方の意味で社会参加というのは非常に重要だと考えております。

その社会参加の姿も、それこそ就労から、少しお金をもらうのははばかられるとなると無償のボランティアとか趣味・稽古ごと等へと、徐々に活動が変わっていくのですが、そういったシームレスに社会参加をどう続けていくかというのが非常に重要であります。高齢者も見かけ上元気で積極的な方も、だんだん心身機能が落ちてくると少し消極的になってきたり、身体機能あるいは心身機能が低下してくると閉じこもりがちになったり、そこで孤立しがちになったりする。そこで高齢者にもう一度ねじを巻いていただくためには、周りの地域の支援あるいは行政の支援のシステムというものが重要なのではないかと考えております。

そういった中で、例えば社会参加も、先ほどの地域活動や社会貢献活動と孤立というのは、両極端にある印象を受けますけれども、結構、裏表な部分があるのです。藤森委員がおっしゃったように、例えば一人暮らしの男性というのは、特に女性に比べていろいろな健康度のリスクも高い。見かけ上は現在は一人で自立できるだけの能力を持っていらっしゃるのですが、ある意味では、同居の男性あるいは女性に比べると、生活の機能、元気度というものは現段階では高いかもしれないのですが、いろいろな実態調査をしておりますと、非常にクオリティーオブライフが低かったりとか、孤立のリスクが高かったりというような爆弾を抱えながら一人暮らしされている方が多うございます。

そういった方々に普通の地域活動に参加しましょうといってもなかなか出てこないわけなのですが、その中で一つの切り口というのが就労というものがあるかなと考えております。我々も例えばシルバー人材センターですとか、あるいは自治体が高齢者向けのアクティブシニア就業支援センターという、東京などですとそういうものですが、高齢者専門のハローワークを開設しているような自治体もあるのです。そういうところの利用者を見ていますと、通常地域活動ですと大体男性と女性の比率が2対8ぐらいの割合なのですが、逆転しております、男性が半分以上利用している。その中に生きがいを求めて積極的に来る方もおられれば、半数ぐらいの方が働かざるを得ないから、生活のためにここへ通うというような方もいらっしゃいますし、ある意味では就業支援センターが、すこやか・安心の最後のゲートキーパーになる可能性もあるのではないかと考えております。そういう意味で、就労一つとりましても、プロダクティブな部分と孤立の予防、両方の側面を持っているのではないかと考えております。

こういった地域でのシステムをつくっていく上で、私は一つの観点としまして、多世代共生、先ほどからも幾らか御意見が出ていましたが、世代間の交流とか理解とか、多世代型のアプローチにより、今も地域づくりのモデル事業を幾つかの自治体さんとやってきて

おります。この多世代アプローチがなぜ必要かといったときに、先ほどの社会参加とか孤立予防というのは、これは実は高齢者だけの問題ではなくて、子供・子育て世代も孤立していますし、中年の人も孤立している。日本人全体が孤立しているという問題がございます。それが、とかく地域でのいろいろな連携の会議や協議会になりますと、高齢支援部局担当とか、防災担当とか、子育て担当となると、同じような会議を別々に並列してやっていることになりまして、根源は共通して「孤立対策」ですが、縦割りではなかなか解決が難しい部分があるかと思うのです。そういったところを解消すべく、幾つかの自治体でそれこそ我が事・丸ごと対策といったようなモデル的なシステムを進めているのですが、極めて少数です。そういった多世代で助け合う、あるいは理解し合うようなコミュニティをどうつくっていくかということが一つの課題だと思います。

その際に、最後に地域の現場においては、2つ論点があるかと思いますが、住民の側の意識改革というのがあるかと思うのです。どうしても、高齢の方は、特に地縁団体の方などですと、どんどん行政から依頼されてくることをこなすことで手が一杯の状態です。地域で定型的な活動をそつなくこなしていくことにはなれていらっしゃるのですが、なかなかそれ以外の新規でクリエイティブな活動に関してとか、あるいはNPOやコミュニティビジネスですとか、新しい団体に対しての理解がなかなか進みにくかったりする部分がある。

一方、行政の立場からしますと、先ほどの縦割りという仕組みはどうしても解消できない部分があるのですが、そこに横串を指す画期的なカンフル剤がNPOやコミュニティビジネスを含む民間の活力だと思います。民間のいろいろな団体や事業所さんがそれぞれ参画してということが望ましいのですが、民間の事業所さんも、いろいろな製品をつくったり、単発のモデルというのはどんどん提供されるのですが、それをいかに地域の仕組みの中に落としていくのかということところが難しいのです。恐らく、国のほうはどんどん産官学連携というものを進めましょうということで旗を振っていただいていると思うのですが、基礎自治体になればなるほど、住民との顔色が見える関係になればなるほど、民間との付き合いというのは非常に難しい部分がありまして、そういったところの民間も一緒のプラットフォームをどうつくっていくのかというのが、地域基盤づくりであり高齢社会全体を支える一つの切り口になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、村上委員、よろしく願いいたします。

○村上委員 OECD東京センター所長を務めております村上と申します。よろしく願いします。

ほかの委員の方が、かなり主な点はおっしゃいましたので、私からは、国際的な比較から見て日本の今の高齢化社会というものがどのように見えるのか、そこからどういったことを我々が議論すべきかということだけフォーカスを当ててお話をしたいと思います。

一部、こちらの資料にもございましたように、我々OECDがやっている調査によりますと、

日本の高齢者の学力は世界でナンバーワンでございますので、まず自信を持ちましょうということと、こちらにはございませんが、我々がやっております調査によりますと、健康状態ということでも日本の高齢者は世界で一番です。もちろん寿命も御存じのとおり世界で一番で、いろいろな意味での世界トップレベルの日本の高齢者の資質があるということ、まず我々が深く認識をする。

そして、例えば自己資金とありましたけれども、高齢者が持っている経済的な基盤というの、世界的な基準からすると大変高いのです。ということは、結構発想の転換が必要かなと。社会の弱者として高齢者を我々が語るのではなく、社会の強力な、そして、経済の強力なコミュニティーのメンバーとしての高齢者の立ち位置というものを我々が認識して、そして、高齢者が自立する、自立できる期間をとにかく長くできるような環境を我々が語っていくというような発想の転換を、援助ということではなくて、我々は、実際にいろいろな意味で大変強力な、人口における高齢者の部分の方々が持っているものを使っていただくような環境の議論をしましょうというフォーカスを与えるとよろしいのではないかと思います。

具体的にはどういうことかと申しますと、先ほど申し上げたように、大変経済的な基盤が、高齢者はほかの国に比べると日本は強い。ただ、高齢者は残念ながらたくさん資産を持っていらっしゃる方は多いのですが、その資産がうまく経済に還流されていないという問題があります。最近議論が始まったようですけれども、高齢者が土地を持っていらっしゃる方が多いので、そこにアパートを建てる。税金対策ですけれども、それが結構最近、このアパートを建てるということが経済にとってどこまで効果的なのかということで議論がなされております。それは単なる一つの例なのですけれども、そのように個人が持っている資産、これがうまく経済に、もしかすると投資という形で流れていないのではないかと考えると、そこから高齢者が経済的にも自立する時間を長くするために、例えばうまく彼らが持っている自己資金が経済に戻されて、そこから、例えば雇用の拡大あるいは起業家がふえるということを促進する環境。これをここで議論するのは重要ではないかと思えます。

一部、こちらで起業家のデータがございましたけれども、そこで高齢者のパーセンテージが多いとありましたが、恐らく絶対数が国際比較するとすごく低いのです。ですから、仮に高齢者のパーセンテージが高いとしても、実際に今、日本の経済が一番進めなければいけないことは起業なのですけれども、そのレベルが絶対的に少ないので、正直申し上げて、高齢者のパーセンテージが高いといっても、多分絶対数が少な過ぎるので余り意味がない議論ではないかと思えます。

先ほど申し上げた、高齢者が持っている力を、自分の力をいかに経済で反映させていくかということに関しまして、例えばこの起業家というところに注目をいたしますと、恐らく今の日本の問題は、起業するに当たって、例えば個人の資産、御存じのとおりなかなか守られないという問題があります。ですから、高齢者としては、持っている資産を守るとい

うことにまず走りますから、アパートを建てて税金を守るということは考えるわけですが、小説に『終わった人』というものがありますね。ああいう形で、リスクをとって起業するということに対する気持ちというのがなかなかええしてしまう。ということは、この辺の我々が議論する中の一つのアイテムとして、いかに起業を促進するために環境を整えるか。その中には、例えば個人の資産を守る。今、そのような法的な環境が十分ではないと考えられますけれども、そういうことをすることによって、彼がたくさん持っている資金を、うまく投資利益率が高いところに行くようなお金の流れをつくる。それが雇用の拡大につながるというようないい循環をつくっていけないのではないかと思います。

ですから、これは一つの例でございますが、基本的に私は日本の高齢者の底力というか、日本の高齢者が日本の経済に対して貢献する力というのは、今、過小評価されているのではないかと思いますので、そこのところをうまく、社会の仕組みを彼らの力がもう少し発揮できるような方向性に持っていけるような議論を、今回のこの場で、この6カ月していくことができればと思っております。

よろしく願いいたします。

○清家座長 どうもありがとうございました。

皆様から活発な御意見をいただきまして、もうそろそろ皆様にお約束をした時間が迫っておりますので、本日の議論はここまでとさせていただきますと思います。

最後に私からも論点について短く申しますと、一つは、これまでの高齢社会対策への評価ということですが、政策の評価というのは結果が一番大事ですので、まさに今、村上委員が言われたように、日本が世界の最も長寿の国になった。健康寿命も長い。それから、アダルトコンピテンシー、すなわち成人力も非常に高い。さらに、高齢者の就労意欲も恐らく先進国の中では最も高い。これらは日本のこれまでの社会保障政策、教育政策、あるいは雇用政策が基本的には間違っていなかったということを示しているかと思えます。

ただ、それらの政策がうまくいったのは、先ほど猪熊委員も言われたように、まだ比較的高齢化が進んでいない段階でうまくいったという部分もあります。本当に人生が100年になったときに、あるいはもう既に高齢人口比率27%を超えておるわけですが、そういった中で、さらには、先ほど大臣も言われましたが、もう5年、10年というスパンの中で2025年問題、団塊の世代の人たちが全て75歳以上になるという状況下で、政策的にももう一度ブラッシュアップしなければいけない部分も出てきているということなのだろうと思っております。

私は、ボトムラインは今申しましたような豊かな長寿社会をつくり上げてきた日本のシステム、社会保障制度、雇用制度あるいは教育制度も含めてですが、これも大臣が言われたこととも関連いたしますけれども、これをいかに持続可能な形で将来世代に伝えていくことができるか。そのために、さまざまな施策あるいは必要な改革を行っていくことだろうと思えます。

一つのポイントは、この高齢社会を支える支え手をいかにふやしていくかということ

すので、女性の就労を促進すると同時に、働く意思と仕事能力のある人たちが年齢にかかわらず活躍できるような生涯現役社会をつくっていくということだろうと思います。

就労については、もう皆様方からいろいろな御意見をいただきました。恐らく、それについては、雇用制度あるいは年金なども含めて、社会保障制度の改革がそれを推進するためにさらに必要になってくるかと思えます。

もう一つ、今、村上委員も言われましたように、高齢者が社会に貢献するのは、労働者として貢献することもできますが、もう一つ資本家として社会に貢献することもできるわけで、高齢者は多くの金融資産等も持っているわけですから、この高齢者の持っている金融資産等が日本の経済成長のためにうまく活用されるような、しかも、その人たちのウエルフェアも高めるようにできるかどうか、もう一つのポイントかと思えます。

そして就労を促進するにしても、資産の活用という点でも、基本的な条件は、いかに健康な状態で年をとるか、高齢者の健康状態がどうであるかということです。この点については生命科学、医療あるいは先ほどからロボットの話なども出ておりますけれども、そういったものが個人の健康寿命を延ばし、また、介護の負担を軽減することなどによって中高年の人たちの介護離職などを防ぐという意味でも大切かと思えます。

高齢化が進む中で、第4次産業革命とも言われる、あるいはSociety5.0と言われるような劇的な技術の変化が進んでいますけれども、私は日本では新しい技術革新と高齢化がいわばウイン・ウインの関係になり得ると思っておりますので、そういった意味でのこれからの政策の舵取りも大切になってくるかと思えます。

いずれにいたしましても、寿命が延びたということは素晴らしいことであるわけで、これに加えて、いわば職業寿命と資産寿命も延ばしていく。さらに、その大前提として健康寿命を延ばしていくということを目指すにはどうしたらよいか、皆様方の御議論を拝聴いたしまして思いました。

恐縮でございますけれども、もっとフリーディスカッションをさせていただきたいと思っておりましたが、時間となりましたので、本日の議論はここまでとさせていただきます。

最後に、今後の予定等について事務局から御説明をお願いいたします。

○中村参事官 ありがとうございます。

次回は7月の中旬に開催させていただく予定でございます。本日の御指摘を取りまとめまして、さらに絞った論点について御議論いただければと存じております。また、御欠席の際には、もし紙をお出しいただけるようであれば、事務局からかわって御説明することもできますので、あわせて御承知おきくださいませ。

以上でございます。

○清家座長 どうもありがとうございました。